

男女共同参画に関する市民アンケート調査

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「男女共同参画社会」とは、男女が対等な社会の一員として、自らの意志で社会のあらゆる分野の活動に参加できる機会があり、利益も責任も分かち合う社会をいいます。

さて、このたび本市では、『とだ あんさんぶるプラン』（第四次戸田市男女共同参画計画）の期間が平成30年度で終了することを機に、さらなる男女共同参画の推進を図っていくため、市民アンケート調査を行うことにいたしました。

そこで調査の対象として、満15歳以上の市民3,000人（男性・女性各1,500人）をコンピュータにより無作為に選ばせていただきました。

なお、本調査は無記名式で回答はすべて統計的に処理されますので、個人が特定されるようなことはございません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年9月

戸田市長 神保 国男

集計結果の公開や活用方法について

- ・調査結果は、市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/>) に掲載するほか、協働推進課および図書館にて報告書をご覧いただけます（平成30年3月以降を予定）。
- ・調査結果やいただいたご意見・ご要望は、皆さまからの生の声として、平成31年度から開始する予定の第五次戸田市男女共同参画計画に反映し、戸田市を誰もがそれぞれを尊重し、個性を發揮できる、豊かでいきいきと暮らせるまちにするための事業につなげます。

ご記入にあたってのお願い

1. 封筒のあて名のご本人がお答えください。
2. お答えは、1つだけに回答していただくものと、複数に回答していただくものがありますので、説明に従って回答してください。
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。
3. お答えが「その他」にあてはまる場合は、() 内にその内容を具体的に記入してください。
4. 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。

例)

1

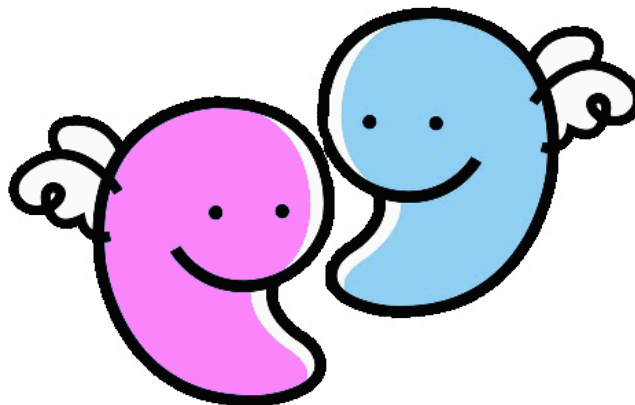
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ

9月15日（金）までに投函してください。

（お名前やご住所の記入は不要です）

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

戸田市 市民生活部 協働推進課 男女共同参画担当
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
電話：048-441-1800（内線428）
ファックス：048-433-2200
メール：community@city.toda.saitama.jp



**戸田市男女共同参画キャラクター
ビリーちゃん、リフちゃん**

あなた自身のことについて

◆はじめに、あなた自身のことに関する下記の各項目についておうかがいします。

F 1 性別は次のどちらですか。(1つだけに○) ※あなたが認識しているご自分の性別を選んでください

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 年齢はおいくつですか(平成29年4月1日現在でお答えください)。(1つだけに○)

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 20歳未満 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 | |

F 3 職業をお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|------------------|---------|
| 1 正規雇用社員(職員) | 7 家事従事者 |
| 2 派遣・契約・嘱託社員(職員) | 8 学生 |
| 3 パートまたはアルバイト | 9 年金生活者 |
| 4 自営業主・個人事業主 | 10 無就業者 |
| 5 家族従業者 | 11 その他 |
| 6 会社経営者・役員 | |

F 4 結婚していますか。(1つだけに○)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 している | 3 していた(離婚・離別・死別など) |
| 2 していないがパートナーと暮らしている(事実婚) | 4 していない(未婚) |

【F4で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

→ F 5 あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。(1つだけに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 共働き | 4 夫婦とも仕事をしていない |
| 2 夫だけ仕事をしている | 5 その他(具体的に) |
| 3 妻だけ仕事をしている | |

F 6 あなたと同居している家族等は、次のうちどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 配偶者(パートナー) | 6 孫 |
| 2 未婚の子ども | 7 祖父母 |
| 3 自分の親 | 8 きょうだい |
| 4 配偶者の親 | 9 その他(具体的に) |
| 5 子どもとその配偶者 | 10 ひとり暮らし |

男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

問1 次の（ア）～（シ）の用語をあなたは聞いたことがありますか。（それぞれ1つずつに○）

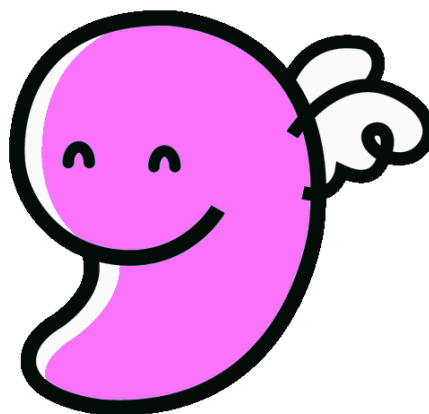
	知 っ て い る	お お よ そ の 内 容 ま で	聞 い た こ と が あ る	知 ら な い
回答例 ⇒	1	2	3	3
（ア）男女雇用機会均等法	1	2	3	3
（イ）女子差別撤廃条約	1	2	3	3
（ウ）育児・介護休業法	1	2	3	3
（エ）男女共同参画社会基本法	1	2	3	3
（オ）DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法	1	2	3	3
（カ）女性活躍推進法	1	2	3	3
（キ）戸田市男女共同参画推進条例	1	2	3	3
（ク）ジェンダー（社会的・文化的な性）	1	2	3	3
（ケ）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康・権利）	1	2	3	3
（コ）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3	3
（サ）デートDV	1	2	3	3
（シ）LGBT（主な性的少数者を表す言葉）	1	2	3	3

問2 あなたは、次の（ア）～（ケ）に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
（それぞれ1つずつに○）

	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない
回答例 ⇒	1	2	3	4	5	6
（ア） 家庭生活	1	2	3	4	5	6
（イ） 職場（就職・雇用を含む）	1	2	3	4	5	6
（ウ） 教育（おもに学校教育の場で）	1	2	3	4	5	6
（エ） 地域活動（町会・自治会、PTA等）	1	2	3	4	5	6
（オ） ボランティア活動、サークル活動（趣味等）	1	2	3	4	5	6
（カ） 政治	1	2	3	4	5	6
（キ） 法律や制度	1	2	3	4	5	6
（ク） 社会通念、慣習など	1	2	3	4	5	6
（ケ） 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものはどれですか。（1つだけに○）

- | |
|---|
| 1 賛成
2 どちらかといえば賛成
3 どちらかといえば反対
4 反対
5 どちらともいえない・わからない |
|---|



問4 あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 買春・売春・援助交際
- 2 性風俗店
- 3 ストーカー行為
- 4 DV (ドメスティック・バイオレンス) (※1)・デートDV (※2)
- 5 痴漢やレイプなどの性犯罪
- 6 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇
- 7 雑誌や広告に掲載されたヌード写真等
- 8 容姿を競うミス・コンテストなど
- 9 「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉
- 10 テレビ等で見られる女性を軽視するような扱い
- 11 その他 (具体的に)
- 12 特になし

※1) DV (ドメスティック・バイオレンス) : 配偶者間 (事実婚含む) や恋人など、親しい間柄での暴力のこと

※2) デートDV : DVのうち、配偶者 (事実婚含む) ではないが、恋人などの間柄での暴力のこと

DV (ドメスティック・バイオレンス) について

問5 DV (ドメスティック・バイオレンス) とは配偶者間 (パートナー) や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。(1つだけに○)

- 1 知っていた
- 2 一部の内容まで知っていた
- 3 言葉ぐらいは知っていた
- 4 知らなかった

問6 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人からDVを受けたり、あるいはDVをしたことがあったり、身近で見聞きした経験がありますか。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつに○）

	何度もあった	1・2度あった	全くない
回答例 ⇒	1	②	3
(ア) 配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある	1	2	3
(イ) 恋人からDVを受けたことがある	1	2	3
(ウ) 配偶者（パートナー）にDVをしたことがある	1	2	3
(エ) 恋人にDVをしたことがある	1	2	3
(オ) 身近で見聞きしたことがある	1	2	3

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何どもあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

→ 問6-1 それはどのような内容のものでしたか。（あてはまるものすべてに○）

1 命の危険を感じるくらいの暴行	8 大声でどなる、人格否定するなどの言葉の暴力
2 治療が必要となるくらいの暴行	9 生活費をわたさないなどの経済的暴力
3 治療は必要でないくらいの暴行	10 実家や友人との付き合いを制限するなどの社会的暴力
4 嫌がっているのに性的な行為を強要する	11 子どもを利用した暴力
5 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌などを見せる	
6 何を言っても無視し続ける	
7 交友関係や電話、メールなどを細かく監視する	

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何どもあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

→ 問6-2 DVを受けたとき、あなたは誰に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1 家族・親族	8 配偶者暴力相談支援センター
2 友人・知人	9 医師、カウンセラーなど
3 市の相談窓口（「DV相談」など）	10 民間支援グループ
4 県の相談窓口（「With You さいたま」等）	↳（具体的に）
5 家庭裁判所、弁護士	11 その他（具体的に）
6 警察	12 誰にも相談しなかった
7 同じような経験をした人	↳（その理由）

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問7 あなたは、DV被害に対し、どのような援助が有効だと思いますか。(3つまでに○)

- 1 経済的な自立に向けた支援を行うこと
- 2 相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供したりすること
- 3 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
- 4 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 5 市役所などの公的機関での情報提供と支援
- 6 民間支援グループなどの援助
- 7 身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供
- 8 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
- 9 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 10 お互いの人権を大切にす教育の充実
- 11 その他（具体的に _____)
- 12 特にない

結婚や家族、生活などのことについて

問8 あなたは、この1年間に健康診断や検診を受けましたか。(1つだけに○)

- 1 受けた
- 2 受けなかった

問9 あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。
(2つまでに○)

- 1 女性のための健康教育・健康相談
- 2 女性の性に関する相談
- 3 乳がん・子宮頸がん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策
- 4 病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実
- 5 妊娠・出産期における母子保健サービスの充実
- 6 心の健康に関する相談
- 7 その他（具体的に _____)

問10 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

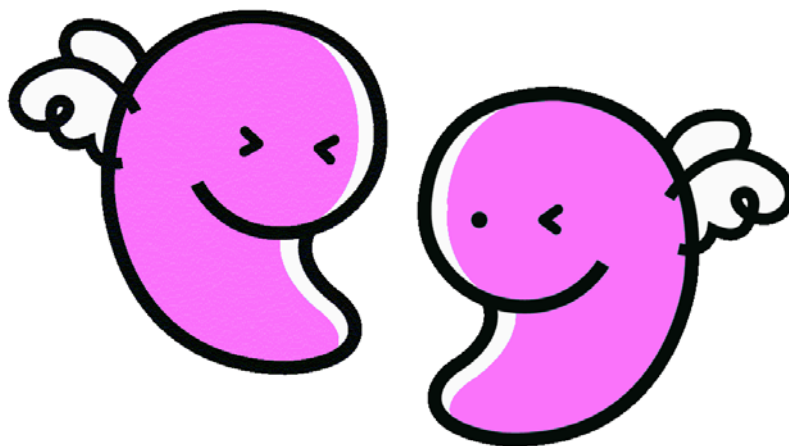
- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 どちらともいえない・わからない

問 11 あなたは、離婚することについてどう思いますか。(2つまでに○)

- 1 愛情がなくなったら離婚する
- 2 お互いの価値観が違ったら離婚する
- 3 DVがあれば離婚する
- 4 経済的に不利であれば離婚する
- 5 子どもがいたらその子が自立するまでは離婚しない
- 6 離婚を安易に考えるべきではない
- 7 お互いに妥協し、できるだけ離婚しない
- 8 その他 (具体的に)
- 9 わからない

問 12 最新の「社会生活基本調査 (総務省統計局・平成23年度)」によると、「1日平均の家事関連時間は、女性が3時間35分に対し、男性は42分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。(3つまでに○)

- 1 仕事が忙しくて疲れている
- 2 家事参加を女性が望んでいない
- 3 勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
- 4 家事をする手が足りている
- 5 子どものときから家事をするようにしつけられていない
- 6 家事は女性の仕事である、と考えている
- 7 家事をするのは世間体が悪いと感じている
- 8 家事の仕方がよくわからない
- 9 その他 (具体的に)
- 10 わからない



◆ここからは、現在配偶者またはパートナーと同居している方への質問です。
該当しない方は、問 14へお進みください。

問 13 あなたの家庭では、(ア)～(コ)に掲げる家事を、だれが担当していますか。
(それぞれ1つずつに○)

※「配偶者等」にはパートナーを含みます。

	おもに自分	自分が主で配偶者等が協力	自分と配偶者等が半分ずつ	配偶者等が主で自分が協力	おもに配偶者等	その他の家族等	該当者なし
回答例 ⇒	1	②	3	4	5	6	7
(ア) 食事の支度	1	2	3	4	5	6	
(イ) 食事の片づけ	1	2	3	4	5	6	
(ウ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	
(エ) ふろ・トイレ等の掃除	1	2	3	4	5	6	
(オ) 洗濯	1	2	3	4	5	6	
(カ) 日用品・食料品の買い出し	1	2	3	4	5	6	
(キ) 子育て	1	2	3	4	5	6	7
(ク) 高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5	6	7
(ケ) 地域活動(町会・自治会、PTA等)	1	2	3	4	5	6	7
(コ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6	

ワーク・ライフ・バランスについて

◆ここからは、現在何らかの形で仕事に就いている方(パートやアルバイト、契約社員などを含みます。)への質問です。該当しない方は、問 17へお進みください。

問 14 家庭生活の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。
また、「希望」では何を優先したいですか。(それぞれ1つずつに○)

	仕事を優先	自分の活動(趣味・ボランティア等)を優先	家庭生活を優先	仕事と自分の活動を優先	自分の活動と家庭生活を優先	仕事と家庭生活を優先	仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視
回答例 ⇒	1	②	3	4	5	6	7
(ア) 現実	1	2	3	4	5	6	7
(イ) 希望	1	2	3	4	5	6	7

問 15 あなたに育児や介護が必要な家族がいた場合、法律で定められた休業制度を利用することができますか。(1つだけに○)

1 できる	2 できない	3 制度があることを知らない
-------	--------	----------------

【問 15 で「2 できない」と答えた方への質問です。】

→ 問 15-1 休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。
(あてはまるものすべてに○)

1 経済的な理由から
2 職場に休業制度があるか分からないから
3 職場に休める雰囲気がないから
4 休みをとると勤務評価に影響するから
5 自分の仕事は他に代わる人がいないから
6 一度休むと元の職場に戻れないから
7 仕事を続けたいから
8 配偶者（パートナー）の理解が得られないから
9 その他（具体的に

問 16 「セクシュアル・ハラスメント（※）」についての質問です。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去 1 年以内にありましたか。(あてはまるものすべてに○)

※セクシュアル・ハラスメント：性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすること

1 性的な話をする、質問をする
2 容姿や年齢、身体的特徴について話題にする
3 結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする
4 「男のくせに」「女のくせに」などと発言する
5 外部の人に話す際などに（うちの）「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
6 水着やヌード写真・雑誌等を職場で見る
7 必要以上に身体をさわる
8 酒席等でお酌やデュエット、席の指定を強要する
9 執拗に交際を求める
10 性的関係を求める、迫る
11 戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする
12 その他（具体的に
13 上記のような行為はなかった

女性の活躍の推進について

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問 17 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つだけに○)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい
- 2 子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい
- 3 子どもが生まれるまでは仕事をして、生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
- 4 結婚するまでは仕事をして、結婚後は家事に専念するのがよい
- 5 女性は仕事をしないで、家事に専念した方がよい
- 6 その他 (具体的に)
- 7 特に考えはない

問 18 女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものは何ですか。

(3つまでに○)

- 1 夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること
- 2 公立及び私立の保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
- 3 企業内保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
- 4 家事や育児に親の協力を得ること
- 5 育児や介護のための休業制度が充実すること
- 6 勤務時間を短くしたり残業を少なくしたりするなど、労働条件が改善されること
- 7 上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること
- 8 再就職のための研修や相談の機会が提供されること
- 9 中高年女性の採用の枠 (年齢・職域) が広がられること
- 10 老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実したりすること
- 11 その他 (具体的に)
- 12 特にない

◆ここからは、女性の方への質問です。該当しない方は、問20へお進みください。

問 19 キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場 (管理職への昇任等) になりたいと思いますか。(1つだけに○)

- | | | |
|------------|-------------|---------|
| 1 すでになっている | 3 そう思わない | 5 わからない |
| 2 そう思う | 4 そう思うができない | |

【問19で「3」または「4」と答えた方への質問です。】

→ 問 19-1 そのように思う理由は何ですか。(1つだけに○)

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 1 職場にそのような環境がない | 5 社会通念上、そのような立場は男性の役割だと思っている |
| 2 家庭環境が整っていない | 6 その他 |
| 3 周囲が望んでいない | (具体的に) |
| 4 そのような立場になりたいと思わない | |

地域活動などについて

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問 20 あなたはこの1年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 町会や自治会などの地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動
- 3 自治体の審議会等の委員
- 4 趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動
- 5 地域の仲間同士が集まって行う勉強会や研修会
- 6 市民活動やボランティア活動
- 7 消防団や自主防災活動
- 8 市で実施する講座等への参加
- 9 その他（具体的に _____）
- 10 参加していない

戸田市ボランティア・市民活動支援センター

イメージキャラクター

トマピー



防災について

問 21 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。
(ひとつだけに○)

- | | | |
|-----------------|----------------|---------|
| 1 必要がある | 3 どちらかといえば必要ない | 5 わからない |
| 2 どちらかといえば必要がある | 4 必要ない | |

【問21で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

→ 問 21-1 防災・災害復興対策において男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。(3つまでに○)

- 1 避難所の設置・運営体制（授乳室、女性用の洗濯物干し場の設置等）
- 2 衛生環境の整備（トイレ、お風呂等）
- 3 被災者に対する相談受付体制
- 4 救援医療体制
- 5 衛生用品、医薬品の備えや供給体制
- 6 その他（具体的に _____）
- 7 わからない

「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問 22 現在、戸田市が行っている次の事業を知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 第四次戸田市男女共同参画計画（とだ あんさんぶるプラン）
- 2 戸田市男女共同参画推進条例啓発パンフレットの配布
- 3 男女共同参画情報紙『つばさ』
- 4 男女共同参画パネル展示
- 5 DV相談
- 6 上戸田地域交流センター『あいパル』の男女共同参画事業（男女共同参画フォーラムや男女共同参画情報コーナーでの情報発信等）
- 7 上記の全てを知らない

問 23 上戸田地域交流センター『あいパル』は男女共同参画の拠点施設としての機能を有しており、次のような取り組みを行っています。今後どのような取り組みに特に力を入れてほしいと思いますか。(2つまでに○)

- 1 男女共同参画や女性問題等に関する資料の充実
- 2 男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催
- 3 情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業
- 4 男女共同参画に関する市民活動の支援
- 5 男女共同参画に関する団体・グループの相互交流の援助
- 6 その他（具体的に)
- 7 特にない

問 24 あなたが、市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(3つまでに○)

- 1 「男女平等」の意識を育てる授業をする
- 2 性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う
- 3 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
- 4 教員に対して、男女共同参画意識向上のための研修を行う
- 5 性に関する適切な指導の実施
- 6 DV（ドメスティック・バイオレンス）やデートDVのような、親しい間柄での暴力を防止するための啓発
- 7 LGBT（※）等、性的マイノリティに関する教育
- 8 校長や教頭に女性を増やしていく
- 9 教員の男女比を同率になるようにしていく
- 10 その他（具体的に)
- 11 特にない

※）LGBT：性的少数者を指す用語で、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性と心の性の不一致）の頭文字をとった用語

問 25 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。

(5つまでに○)

- 1 女性対象の講座の実施
- 2 男性対象の講座の実施
- 3 「DV被害者等に対する相談」の充実やDV防止の啓発
- 4 暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置
- 5 保育所・学童保育室の充実
- 6 市の講座などに参加する際の託児の充実
- 7 家庭における子育て支援の充実
- 8 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- 9 高齢者や障がいのある人の介護制度の充実
- 10 女性の健康増進に向けた取り組みの充実
- 11 女性の起業や就職支援の充実
- 12 男女共同参画の視点に立った政策等の立案・決定
- 13 政策等の立案・決定に参画できる女性人材の育成
- 14 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 15 職業訓練・職業相談
- 16 人権の尊重や女性問題の啓発事業
- 17 セクシャルマイノリティ、LGBT等に関する啓発や相談体制の充実
- 18 その他（具体的に _____)
- 19 特になし

◇あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上で終了です。長い時間アンケートにご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、9月15日（金）までに投函してください。

（お名前やご住所の記入は不要です）

